#### 条例台帳

- ・環境確保条例第 118 条の2に基づき作成
- ・帳簿、別図、添付資料で構成される。

## <帳簿>

所在地・面積などの土地の基本情報や適合しない基準項目・特定有害物質の種類などの土壌・地下水の調査結果、講じられた措置や土地の改変の状況などを記載

## <別図>

調査の結果、基準に適合しないことが判明した範囲を 10m x 10m の区画ごとに図面で表示

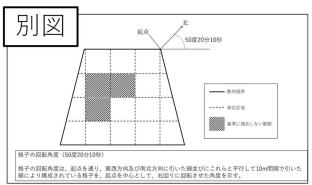
## <添付資料>

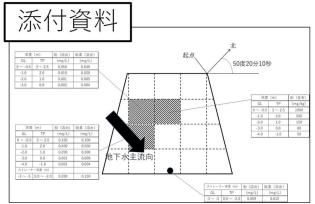
包下水の汚染状況 (対象地線異)

土壌汚染状況調査結果、施工方法などの詳細



				4 1	/
64 to	類 適合しない基準項目 活染状況瀬春の受託者			- I	
	含有最基準·溶出最基準·	5二溶出最基準	〇〇土壤調査株式会社	1	格子の回転角度(50度20分10秒)
	含有最基準·溶出最基準·	5二溶出量基準	〇〇土壤調査株式会社	1	
	含有量基準·溶出量基準·等	5二溶出量基準		1	格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及 線により構成されている格子を、起点を中心
	含有量基準・溶出量基準・第	5二溶出量基準		1 I	
	含有量基準・溶出量基準・第	5二溶出量基準		1	
	•		•	-	
	<b>W</b> 公開台帳		(室作No. 12349678 )		添付資料
機類 及びその化	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者		
MO-EVAL.	適合・地下水基準・第二地下水基準		○○土壤調査株式会社		深度 (m) 鉛 (溶出) 砒素 (溶出)
	適合・地下水基準・第二地下水基準 適合・地下水基準・第二地下水基準				GL TP (mg/L) (mg/L) 0 ~ -0.5 3 ~ 2.5 0.050 0.040
			○○土壌調査株式会社	1	-1.0 2.0 0.010 0.020
適合 地下水基準・第二地下水基準				-2.0 1.0 0.001 0.005 -3.0 0.0 0.002 0.004	
上地の措置又は改変の種類 実施者 土壌搬出		汚染土壌の処理方法		1	
の据例、舗装		<b>(f)</b> 無	分別等処理		<i>F-1</i> <sub>20</sub>
		有・無			





# (参考) 条例台帳の閲覧方法

条例台帳を閲覧できる場所は、次の通りです。

#### <電子データによる閲覧>

•公開サイト(https://www.dojou.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/SoilPollution/search/)

#### <台帳の閲覧>

- 都庁第二本庁舎 20 階北側(環境局環境改善部化学物質対策課)
- 東京都立川合同庁舎3階(環境局多摩環境事務所環境改善課)